

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北海道縦貫自動車道函館名寄線

(北海道茅部郡森町字赤井川から北海道二海郡八雲町東野まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道縦貫自動車道函館名寄線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 北海道茅部郡森町字赤井川 から
北海道二世郡八雲町東野 まで

(ロ) 延 長 29.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
北海道茅部郡森町字赤井川 から 北海道二世郡八雲町東野 まで	100	29.5	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
北海道茅部郡森町字赤井川 から 北海道二世郡八雲町東野 まで	2車線	4車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00				
トンネル部分	1.25×2	2.50				
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50				

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

メートル(土工部)

メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
道道大沼インター線	北海道茅部郡 森町字赤井川	平面接続	大沼インターチェンジ(仮称)
道道森インター線	北海道茅部郡 森町字森川町	立体接続	森インターチェンジ(仮称)
道道落部インター線	北海道二世郡 八雲町東野	立体接続	落部インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

70,677 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日
工事の完成予定年月日 平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

52,115 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 51,038 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北海道縦貫自動車道函館名寄線

(北海道二海郡八雲町東野から北海道二海郡八雲町立岩まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道縦貫自動車道函館名寄線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 北海道二海郡八雲町東野 から
北海道二海郡八雲町立岩 まで

(ロ) 延長 16.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
北海道二海郡八雲町東野 から 北海道二海郡八雲町立岩 まで	100	16.0	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
北海道二海郡八雲町東野 から 北海道二海郡八雲町立岩 まで	2 車線	4 車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50 × 2	5.00				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75 × 2	3.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50				

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

メートル(土工部)

メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
道道落部インター線	北海道二海郡 八雲町東野	立体接続	落部インターチェンジ(仮称)
一般国道277号	北海道二海郡 八雲町立岩	立体接続	八雲インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

31,808 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 5 年 12 月 4 日
工事の完成予定年月日	平成 22 年 11 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8,397 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 8,248 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北海道縦貫自動車道函館名寄線

(北海道二海郡八雲町立岩から北海道山越郡長万部町字国縫まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道縦貫自動車道函館名寄線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 北海道二世郡八雲町立岩 から
北海道山越郡長万部町字国縫 まで

(ロ) 延 長 21.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
北海道二世郡八雲町立岩 から 北海道山越郡長万部町字国縫 まで	100	21.7	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
北海道二海郡八雲町立岩 から 北海道山越郡長万部町字国縫 まで	2車線	4車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50				

別紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

メートル(土工部)

メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道277号	北海道二世郡 八雲町立岩	立体接続	八雲インターチェンジ(仮称)
一般国道230号	北海道山越郡 長万部町字国縫	立体接続	国縫インターチェンジ

(4) 工事予算

32,767 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 5 年 12 月 4 日
工事の完成予定年月日	平成 18 年 11 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

9,411 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 9,354 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(北海道余市郡余市町登町から北海道小樽市新光町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 北海道余市郡余市町登町 から
北海道小樽市新光町 まで

(ロ) 延 長 23.4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
北海道余市郡余市町登町 から 北海道小樽市新光町 まで	100	23.4	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
北海道余市郡余市町登町 から 北海道小樽市新光町 まで	2 車線	4 車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50 × 2	5.00				
トンネル部分	1.25 × 2	2.50				
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75 × 2	3.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50				

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

メートル(土工部)

メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
道道登余市停車場線	北海道余市郡 余市町登町	平面接続	余市インターチェンジ(仮称)
道道小樽環状線	北海道小樽市 塩谷	立体接続	小樽西インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

106,211 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 18 年 4 月 1 日
工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

140,019 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 133,762 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(北海道夕張市紅葉山から北海道勇払郡占冠村字シムカプ原野まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 北海道夕張市紅葉山 から
北海道勇払郡占冠村字シムカブ原野 まで

(ロ) 延 長 34.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
北海道夕張市紅葉山 から 北海道勇払郡占冠村 字シムカブ原野 まで	100	34.5	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
北海道夕張市紅葉山 から 北海道勇払郡占冠村 字シムカブ原野 まで	2車線	4車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00				
トンネル部分	1.25×2	2.50				
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50				

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

メートル(土工部)

メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道274号	北海道夕張市 紅葉山	立体接続	夕張インターチェンジ
道道穂別インター線	北海道勇払郡 むかわ町穂別	立体接続	穂別インターチェンジ(仮称)
一般国道237号	北海道勇払郡 占冠村字シムカブ原野	立体接続	占冠インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

138,656 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 11 年 1 月 8 日
工事の完成予定年月日	平成 24 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

153,188 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 149,119 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(北海道勇払郡占冠村字シムカプ原野から北海道勇払郡占冠村字上トマムまで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 北海道勇払郡占冠村字シムカブ原野 から
北海道勇払郡占冠村字上トママ まで

(ロ) 延 長 26.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
北海道勇払郡占冠村 字シムカブ原野 から 北海道勇払郡占冠村字上トママ まで	100	26.2	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
北海道勇払郡占冠村 字シムカブ原野 から 北海道勇払郡占冠村字上トマム まで	2車線	4車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00				
トンネル部分	1.25×2	2.50				
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50				

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

メートル(土工部)

メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道237号	北海道勇払郡 占冠村字シムカブ原野	立体接続	占冠インターチェンジ(仮称)
道道夕張新得線	北海道勇払郡 占冠村字上トマム	立体接続	トマムインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

56,473 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 11 年 1 月 8 日
工事の完成予定年月日	平成 21 年 11 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

58,724 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 57,913 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(北海道勇払郡占冠村字上トマムから北海道上川郡清水町字清水まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 北海道勇払郡占冠村字上トマム から
北海道上川郡清水町字清水 まで

(ロ) 延 長 20.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
北海道勇払郡占冠村字上トマム から 北海道上川郡清水町字清水 まで	100	20.9	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
北海道勇払郡占冠村字上トマム から 北海道上川郡清水町字清水 まで	2車線	4車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00				
トンネル部分	1.25×2	2.50				
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50				

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

メートル(土工部)

メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
道道夕張新得線	北海道勇払郡 占冠村字上トマム	立体接続	トマムインターチェンジ(仮称)
一般国道274号	北海道上川郡 清水町字清水	立体接続	十勝清水インターチェンジ

(4) 工事予算

47,394 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 10 年 7 月 9 日
工事の完成予定年月日	平成 19 年 11 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

36,911 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 36,368 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

日本海沿岸東北自動車道

(新潟県胎内市弥彦岡から新潟県岩船郡荒川町大字新光寺まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

日本海沿岸東北自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 新潟県胎内市弥彦岡 から
新潟県岩船郡荒川町大字新光寺 まで

(ロ) 延 長 9.8 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
新潟県胎内市弥彦岡 から 新潟県岩船郡荒川町大字新光寺 まで	100	9.8	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.5メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
新潟県胎内市弥彦岡 から 新潟県岩船郡荒川町大字新光寺 まで	2車線	4車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	-	-	-	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 - メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)

- メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道中条インター線	新潟県胎内市 弥彦岡	立体接続	中条インターチェンジ
一般国道113号	新潟県岩船郡 荒川町大字新光寺	立体接続	荒川インターチェンジ(仮称)
日本海沿岸東北自動車道	新潟県岩船郡 荒川町大字新光寺	平面接続	本線 (新直轄)

(4) 工事予算

30,275 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 10 年 4 月 17 日
工事の完成予定年月日	平成 21 年 9 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

25,217 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 24,598 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東北中央自動車道相馬尾花沢線

(山形県東置賜郡高畠町大字深沼から山形県上山市金瓶まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 山形県東置賜郡高畠町大字深沼 から
山形県上山市金瓶 まで

(ロ) 延 長 24.4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
山形県東置賜郡 高畠町大字深沼 から 山形県上山市金瓶 まで	100	24.4	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
山形県東置賜郡 高畠町大字深沼 から 山形県上山市金瓶 まで	2車線	4車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50 × 2	5.00				
トンネル部分	1.25 × 2	2.50				
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75 × 2	3.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50				

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

メートル (土工部)

メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道13号 (米沢南陽道路)	山形県東置賜郡 高畠町大字深沼	平面接続	本線
一般国道13号	山形県東置賜郡 高畠町大字深沼	立体接続	南陽高畠インターチェンジ
一般国道13号	山形県上山市金瓶	立体接続	上山インターチェンジ(仮称)
一般国道13号	山形県上山市金瓶	立体接続	山形上山インターチェンジ

(4) 工事予算

107,952 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 18 年 4 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

134,732 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 128,608 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

常磐自動車道

**(福島県双葉郡富岡町大字上手岡から福島県相馬市粟津まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 福島県双葉郡富岡町大字上手岡 から
福島県相馬市粟津 まで

(ロ) 延 長 47.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

別紙 1

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
福島県双葉郡 富岡町大字上手岡 から 福島県相馬市 粟津 まで	100	47.0	

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ニ) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
福島県双葉郡 富岡町大字上手岡 から 福島県相馬市 粟津 まで	2 車線	4 車線	

別紙 1

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	1.25×2	2.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	-	-	-	

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
- メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道 小野富岡線	福島県双葉郡 富岡町大字上手岡	立体接続	常磐富岡インターチェンジ
一般国道114号	福島県双葉郡 浪江町大字室原	立体接続	浪江インターチェンジ(仮称)
県道 原町川俣線	福島県南相馬市 原町区	立体接続	原町インターチェンジ(仮称)
一般国道115号	福島県相馬市 粟津	平面接続	相馬インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

121,349 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 10 年 4 月 17 日

工事の完成予定年月日 平成 24 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

121,918 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 118,567 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

常磐自動車道

(福島県相馬市粟津から福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 福島県相馬市粟津 から
福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺 まで

(ロ) 延 長 8.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

別 紙 1

(口) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県相馬市 粟津 から 福島県相馬郡新地町 駒ヶ嶺 まで	100	8.5	

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ニ) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
福島県相馬市 粟津 から 福島県相馬郡新地町 駒ヶ嶺 まで	2 車線	4 車線	

別 紙 1

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	-	-	-	

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
- メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道115号	福島県相馬市 粟津	立体接続	相馬インターチェンジ(仮称)
一般国道113号	福島県相馬郡新地町 駒ヶ嶺	立体接続	新地インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

22,863 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

工事の完成予定年月日 平成 27 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

29,295 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 28,264 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

常磐自動車道

**(福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺から宮城県亘理郡山元町大平まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺 から
宮城県亘理郡山元町大平 まで

(ロ) 延 長 14.8 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺 から 宮城県亘理郡山元町大平 まで	100	14.8	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺 から 宮城県亘理郡山元町大平 まで	2 車線	4 車線	

別紙 1

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50 × 2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75 × 2	3.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25 × 2	2.50	-	-	-	

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル(土工部)
- メートル(橋梁部)

別 紙 1

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道113号	福島県相馬郡 新地町駒ヶ嶺	立体接続	新地インターチェンジ(仮称)
一般国道6号	宮城県亘理郡 山元町大平	立体接続	山元インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

46,743 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 18 年 4 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 27 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

59,141 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 56,469 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

常磐自動車道

(宮城県亶理郡山元町大平から宮城県亶理郡亶理町逢隈まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 宮城県巨理郡山元町大平 から
宮城県巨理郡巨理町逢隈 まで

(ロ) 延 長 11.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

別紙 1

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
宮城県亶理郡山元町大平 から 宮城県亶理郡亶理町逢隈 まで	100	11.5	

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
宮城県亶理郡山元町大平 から 宮城県亶理郡亶理町逢隈 まで	2 車線	4 車線	

別紙 1

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50 × 2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75 × 2	3.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25 × 2	2.50	-	-	-	

(ト) 付加車線の標準幅員

なし

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル(土工部)
- メートル(橋梁部)

別 紙 1

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道6号	宮城県亶理郡 山元町大平	平面接続	山元インターチェンジ(仮称)
県道亶理インター線	宮城県亶理郡 亶理町逢隈	立体接続	亶理インターチェンジ
一般国道6号 (仙台東部道路)	宮城県亶理郡 亶理町逢隈	平面接続	本線

(4) 工事予算

30,566 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 13 年 3 月 27 日

工事の完成予定年月日 平成 22 年 9 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

17,587 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 17,360 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東関東自動車道千葉富津線

(千葉県君津市三直から千葉県富津市鶴岡まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道千葉富津線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 千葉県君津市三直 から
千葉県富津市鶴岡 まで

(ロ) 延 長 9.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
千葉県君津市三直 から 千葉県富津市鶴岡 まで	100	9.2	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
千葉県君津市三直 から 千葉県富津市鶴岡 まで	2車線	4車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75 × 2	3.50				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75 × 2	3.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25 × 2	2.50				

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員

メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

メートル(土工部)

メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道君津鴨川線	千葉県君津市 三直	立体接続	君津インターチェンジ
一般国道127号	千葉県富津市 鶴岡	立体接続	富津中央インターチェンジ

(4) 工事予算

45,918 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成	5年	12月	4日
工事の完成予定年月日	平成	19年	9月	30日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

19,191 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 18,849 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東関東自動車道水戸線

(埼玉県三郷市鷹野三丁目から千葉県松戸市三矢小台二丁目まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 埼玉県三郷市鷹野三丁目 から
千葉県松戸市三矢小台二丁目 まで

(ロ) 延 長 5.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県三郷市鷹野三丁目 から 千葉県松戸市三矢小台二丁目 まで	80	5.5	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
埼玉県三郷市鷹野三丁目 から 千葉県松戸市三矢小台二丁目 まで	4車線	4車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)						
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00				

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成	12年	1月	12日
工事の完成予定年月日	平成	28年	3月	31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

154,008 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 150,373 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東関東自動車道水戸線

**(千葉県松戸市三矢小台二丁目から千葉県市川市高谷まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 千葉県松戸市三矢小台二丁目 から
千葉県市川市高谷 まで

(ロ) 延 長 10.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
千葉県松戸市 三矢小台二丁目 から 千葉県市川市高谷 まで	80	10.5	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
千葉県松戸市 三矢小台二丁目 から 千葉県市川市高谷 まで	4車線	4車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)						
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00				

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 - メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

3.00 メートル (土工部)

3.00 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道298号	千葉県松戸市 三矢小台二丁目	立体接続	松戸インターチェンジ(仮称)
一般国道298号	千葉縣市川市 国分	立体接続	市川北インターチェンジ(仮称)
一般国道298号	千葉縣市川市 平田	立体接続	市川南インターチェンジ(仮称)
一般国道14号 (京葉道路)	千葉縣市川市 稲荷木	立体接続	京葉ジャンクション(仮称)
一般国道298号	千葉縣市川市 高谷	立体接続	高谷インターチェンジ(仮称)
県道高速湾岸線	千葉縣市川市 高谷	立体接続	高谷ジャンクション(仮称)
東関東自動車道	千葉縣市川市 高谷	立体接続	高谷ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

757,176 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

工事の完成予定年月日 平成 28 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

802,043 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 775,994 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東関東自動車道水戸線

**(茨城県鉾田市飯名から茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 茨城県銚田市飯名 から
茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田 まで

(ロ) 延 長 9.4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
茨城県銚田市飯名 から 茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田 まで	100	9.4	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
茨城県銚田市飯名 から 茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田 まで	2車線	4車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)						
橋梁高架部分 (長大橋)						

別紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

メートル(土工部)

メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道小川鉾田線	茨城県鉾田市 飯名	平面接続	鉾田インターチェンジ(仮称)
県道茨城鹿島線	茨城県東茨城郡 茨城町大字鳥羽田	立体接続	茨城南インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

24,312 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成	11年	1月	8日
工事の完成予定年月日	平成	28年	3月	31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

33,641 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 32,249 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東関東自動車道水戸線

**(茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田から茨城県東茨城郡茨城町大字小鶴まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田 から
茨城県東茨城郡茨城町大字小鶴 まで

(ロ) 延 長 8.8 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田 から 茨城県東茨城郡茨城町 大字小鶴 まで	100	8.8	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田 から 茨城県東茨城郡茨城町 大字小鶴 まで	2車線	4車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50				

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員

メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

メートル(土工部)

メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道茨城鹿島線	茨城県東茨城郡 茨城町大字鳥羽田	平面接続	茨城南インターチェンジ(仮称)
北関東自動車道	茨城県東茨城郡 茨城町大字小鶴	立体接続	茨城ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

27,031 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成	11年	1月	8日
工事の完成予定年月日	平成	22年	3月	31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

27,039 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 26,602 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北関東自動車道

(群馬県伊勢崎市三和町から群馬県太田市東今泉町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 群馬県伊勢崎市三和町 から
群馬県太田市東今泉町 まで

(ロ) 延 長 16.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
群馬県伊勢崎市三和町 から 群馬県太田市東今泉町 まで	100	16.0	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
群馬県伊勢崎市三和町 から 群馬県太田市東今泉町 まで	4車線	4車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50				

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成	10年	1月	20日
工事の完成予定年月日	平成	20年	9月	30日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

40,287 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 39,754 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北関東自動車道

(群馬県太田市東今泉町から栃木県足利市菅田町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 群馬県太田市東今泉町 から
栃木県足利市菅田町 まで

(ロ) 延 長 10.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
群馬県太田市東今泉町 から 栃木県足利市菅田町 まで	100	10.3	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
群馬県太田市東今泉町 から 栃木県足利市菅田町 まで	4車線	4車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分			1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成	10年	4月	17日
工事の完成予定年月日	平成	24年	3月	31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

54,298 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 53,780 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北関東自動車道

**(栃木県足利市菅田町から栃木県下都賀郡岩舟町大字小野寺まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 栃木県足利市菅田町 から
栃木県下都賀郡岩舟町大字小野寺 まで

(ロ) 延 長 13.6 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
栃木県足利市菅田町 から 栃木県下都賀郡岩舟町 大字小野寺 まで	100	13.6	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
栃木県足利市菅田町 から 栃木県下都賀郡岩舟町 大字小野寺 まで	4車線	4車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分			1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成	10年	1月	20日
工事の完成予定年月日	平成	24年	3月	31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

73,910 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 73,231 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北関東自動車道

**(栃木県河内郡上三川町大字磯岡から栃木県真岡市長田まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 栃木県河内郡上三川町大字磯岡 から
栃木県真岡市長田 まで

(ロ) 延 長 7.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
栃木県河内郡上三川町 大字磯岡 から 栃木県真岡市長田 まで	100	7.5	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
栃木県河内郡上三川町 大字磯岡 から 栃木県真岡市長田 まで	4車線	4車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成	10年	1月	20日
工事の完成予定年月日	平成	20年	3月	31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26,967 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 26,915 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北関東自動車道

(栃木県真岡市長田から茨城県桜川市長方まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 栃木県真岡市長田 から
茨城県桜川市長方 まで

(ロ) 延 長 14.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
栃木県真岡市長田 から 茨城県桜川市長方 まで	100	14.9	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
栃木県真岡市長田 から 茨城県桜川市長方 まで	4車線	4車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分			1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50				

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成	10年	4月	17日
工事の完成予定年月日	平成	21年	11月	30日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

44,095 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 43,672 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北関東自動車道

(茨城県桜川市長方から茨城県笠間市福原まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 茨城県桜川市長方 から
茨城県笠間市福原 まで

(ロ) 延 長 8.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県桜川市長方 から 茨城県笠間市福原 まで	100	8.9	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
茨城県桜川市長方 から 茨城県笠間市福原 まで	4車線	4車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分			1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50				

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成	10年	1月	20日
工事の完成予定年月日	平成	20年	9月	30日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

32,568 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 32,125 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北関東自動車道

(茨城県笠間市福原から茨城県笠間市平町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 茨城県笠間市福原 から
茨城県笠間市平町 まで

(ロ) 延 長 9.1 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
茨城県笠間市福原 から 茨城県笠間市平町 まで	100	9.1	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
茨城県笠間市福原 から 茨城県笠間市平町 まで	4車線	4車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分			1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50				

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成	10年	1月	20日
工事の完成予定年月日	平成	19年	11月	30日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

24,173 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 23,966 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北海道縦貫自動車道函館名寄線(八雲PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道縦貫自動車道函館名寄線

(2) 工事の箇所

北海道二世郡八雲町

(3) 工事予算

961 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

工事の完成予定年月日 平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,296 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,246 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**北海道縦貫自動車道函館名寄線(黒松内JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道縦貫自動車道函館名寄線

(2) 工事の箇所

北海道寿都郡黒松内町字東川

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道5号	北海道寿都郡 黒松内町字東川	立体接続	黒松内ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

2,349 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 12 年 1 月 18 日

工事の完成予定年月日 平成 22 年 11 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,010 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,929 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**北海道縦貫自動車道函館名寄線(虻田洞爺湖IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道縦貫自動車道函館名寄線

(2) 工事の箇所

北海道虻田郡洞爺湖町三豊

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道230号	北海道虻田郡 洞爺湖町三豊	立体接続	虻田洞爺湖インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

3,451 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 14 年 4 月 9 日

工事の完成予定年月日 平成 20 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,554 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3,517 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**北海道縦貫自動車道函館名寄線(剣淵PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道縦貫自動車道函館名寄線

(2) 工事の箇所

北海道上川郡剣淵町

(3) 工事予算

1,304 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,575 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,506 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**北海道横断自動車道黒松内釧路線(銭函IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の箇所

北海道小樽市星野町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
道道銭函インター線	北海道小樽市 星野町	立体接続	銭函インターチェンジ

(4) 工事予算

5,482 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 8 年 7 月 31 日

工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,905 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3,770 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**北海道横断自動車道黒松内釧路線(手稲IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の箇所

北海道札幌市手稲区富丘

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道手稲インター線	北海道札幌市 手稲区富丘	立体接続	手稲インターチェンジ

(4) 工事予算

883 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 12 年 1 月 18 日

工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,276 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,235 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**北海道横断自動車道黒松内釧路線(由仁PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の箇所

北海道夕張郡由仁町

(3) 工事予算

1,196 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手年月日 昭和 63 年 12 月 21 日

工事の完成予定年月日 平成 24 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,539 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,476 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**北海道横断自動車道黒松内釧路線(占冠PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の箇所

北海道勇払郡占冠村

(3) 工事予算

1,227 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

工事の完成予定年月日 平成 24 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,513 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,448 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**北海道横断自動車道黒松内端野線(本別JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内端野線

(2) 工事の箇所

北海道中川郡本別町勇足

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
北海道横断自動車道 黒松内釧路線	北海道中川郡 本別町勇足	立体接続	本別ジャンクション

(4) 工事予算

1,346 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,711 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,640 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**北海道横断自動車道黒松内釧路線(本別IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の箇所

北海道中川郡本別町勇足

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道242号	北海道中川郡 本別町勇足	立体接続	本別インターチェンジ
北海道横断自動車道 黒松内釧路線	北海道中川郡 本別町勇足	平面接続	本線(新直轄)

(4) 工事予算

710 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

工事の完成予定年月日 平成 24 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,045 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,007 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**北海道横断自動車道黒松内端野線(足寄IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内端野線

(2) 工事の箇所

北海道足寄郡足寄町郊南

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道242号	北海道足寄郡 足寄町郊南	立体接続	足寄インターチェンジ
北海道横断自動車道 黒松内端野線	北海道足寄郡 足寄町郊南	平面接続	本線(新直轄)

(4) 工事予算

1,116 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,481 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,422 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東北縦貫自動車道弘前線

(東京都練馬区大泉町五丁目から埼玉県川口市赤芝新田まで) (改築) に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

東京都練馬区大泉町五丁目 から
埼玉県川口市赤芝新田 まで

(3) 工事予算

12,565 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 8 年 7 月 31 日

工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

7,840 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 7,523 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東北縦貫自動車道弘前線 (久喜白岡JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

埼玉県久喜市大字下早見

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	埼玉県久喜市 大字下早見	立体接続	久喜白岡ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

15,382 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 16 年 6 月 29 日

工事の完成予定年月日 平成 23 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

17,148 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 16,826 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東北縦貫自動車道弘前線 (久喜白岡JCT(改築))に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

埼玉県久喜市大字下早見

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	埼玉県久喜市 大字下早見	立体接続	久喜白岡ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

9,845 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 16 年 6 月 29 日

工事の完成予定年月日 平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

11,584 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 11,442 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東北縦貫自動車道弘前線

(栃木県矢板市大槻から栃木県矢板市片岡まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 栃木県矢板市大槻 から
栃木県矢板市片岡 まで

(ロ) 延 長 1.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
栃木県矢板市大槻 から 栃木県矢板市片岡 まで	100	1.7	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
栃木県矢板市大槻 から 栃木県矢板市片岡 まで	(4車線)	(4車線)	付加車線事業

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50	2.50	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50	2.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	-	-	-	

別 紙 1

(ト) 中央帯の標準幅員 - メートル

(チ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
-	-	-	

(4) 工事予算

1,800 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 16 年 6 月 29 日

工事の完成予定年月日 平成 23 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,292 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,195 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東北縦貫自動車道弘前線（黒磯IC）に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

栃木県那須塩原市中内

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道大田原高林線	栃木県那須塩原市 鹿野崎	立体接続	黒磯インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1,275 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 16 年 6 月 29 日

工事の完成予定年月日 平成 21 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,471 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,450 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東北縦貫自動車道弘前線(福島JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

福島県福島市笹谷

別紙 1

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
東北中央自動車道 相馬尾花沢線	福島県福島市笹谷	平面接続	福島ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

5,306 百万円 (消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日	平成 18 年 4 月 1 日
工事の完成予定年月日	平成 29 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8,414 百万円 (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 8,073 百万円) (消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東北縦貫自動車道弘前線
(宮城県白石市福岡深谷から宮城県仙台市太白区茂庭まで)(改築)に関する**

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

宮城県白石市福岡深谷 から

宮城県仙台市太白区茂庭 まで

(3) 工事予算

2,100 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 16 年 6 月 29 日

工事の完成予定年月日 平成 21 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,486 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,377 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東北縦貫自動車道弘前線(富谷JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

宮城県黒川郡富谷町穀田

別紙 1

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道47号 (仙台北部道路)	宮城県黒川郡 富谷町穀田	立体接続	富谷ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

3,756 百万円 (消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成	16年	6月	29日
工事の完成予定年月日	平成	22年	3月	31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,456 百万円 (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 4,410 百万円) (消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東北縦貫自動車道弘前線(小坂JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

秋田県鹿角郡小坂町小坂

別 紙 1

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
日本海沿岸東北自動車道	秋田県鹿角郡 小坂町小坂	平面接続	小坂ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

5,938 百万円 (消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 18 年 4 月 1 日
 工事の完成予定年月日 平成 26 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

7,968 百万円 (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 7,852 百万円) (消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東北縦貫自動車道八戸線(八戸JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道八戸線

(2) 工事の箇所

青森県八戸市坂牛

別 紙 1

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道45号	青森県八戸市坂牛	平面接続	八戸ジャンクション

(4) 工事予算

1,408 百万円 (消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 6 年 9 月 20 日

工事の完成予定年月日 平成 26 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,854 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,785 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東北横断自動車道釜石秋田線(東和IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道釜石秋田線

(2) 工事の箇所

岩手県花巻市東和町安俵

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道北上東和線	岩手県花巻市東和町安俵	立体接続	東和インターチェンジ
東北横断自動車道釜石秋田線	岩手県花巻市東和町安俵	平面接続	本線 (新直轄)

(4) 工事予算

1,468 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

工事の完成予定年月日 平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,284 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,242 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東北横断自動車道酒田線(鶴岡JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道酒田線

(2) 工事の箇所

山形県鶴岡市山田

別 紙 1

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
日本海沿岸東北自動車道	山形県鶴岡市 山田	平面接続	鶴岡ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

6,906 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 18 年 4 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 24 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8,536 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 8,481 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東北横断自動車道いわき新潟線

(福島県いわき市好間町榊小屋から福島県いわき市三和町合戸まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 福島県いわき市好間町榊小屋 から
福島県いわき市三和町合戸 まで

(ロ) 延 長 4.1 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

別紙 1

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
福島県いわき市 好間町榊小屋 から 福島県いわき市 三和町合戸 まで	80	4.1	

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ニ) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
福島県いわき市 好間町榊小屋 から 福島県いわき市 三和町合戸 まで	4車線	4車線	4車線化

別紙 1

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75 × 2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	-	-	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75 × 2	3.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25 × 2	2.50	-	-	-	

(ト) 付加車線の標準幅員 - メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

3.00 メートル (土工部)

3.00 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
-	-	-	-

(4) 工事予算

6,667 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 18 日

工事の完成予定年月日 平成 20 年 11 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

7,059 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 7,048 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東北横断自動車道いわき新潟線

(福島県田村郡小野町大字夏井から福島県田村郡小野町大字小野赤沼まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 福島県田村郡小野町大字夏井 から
福島県田村郡小野町大字小野赤沼 まで

(ロ) 延 長 7.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

別 紙 1

(口) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県田村郡 小野町大字夏井 から 福島県田村郡 小野町大字小野赤沼 まで	80	7.2	

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ニ) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
福島県田村郡 小野町大字夏井 から 福島県田村郡 小野町大字小野赤沼 まで	4 車線	4 車線	4車線化

別 紙 1

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75 × 2	3.50	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75 × 2	3.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25 × 2	2.50	-	-	-	

(ト) 付加車線の標準幅員 - メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

3.00 メートル (土工部)

3.00 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
-	-	-	-

(4) 工事予算

5,296 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 18 日

工事の完成予定年月日 平成 20 年 11 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,715 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 4,703 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東北横断自動車道いわき新潟線

(福島県田村郡小野町大字飯豊から福島県田村郡小野町大字吉野辺まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 福島県田村郡小野町大字飯豊 から
福島県田村郡小野町大字吉野辺 まで

(ロ) 延 長 4.8 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

別紙 1

(口) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
福島県田村郡小野町大字飯豊 から 福島県田村郡小野町大字吉野辺 まで	80	4.8	

(八) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
福島県田村郡小野町大字飯豊 から 福島県田村郡小野町大字吉野辺 まで	4車線	4車線	4車線化

別 紙 1

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75 × 2	3.50	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25 × 2	2.50	-	-	-	

(ト) 付加車線の標準幅員 - メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

3.00 メートル (土工部)

3.00 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
-	-	-	-

(4) 工事予算

2,795 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 18 日

工事の完成予定年月日 平成 18 年 11 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,983 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,974 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東北横断自動車道いわき新潟線

**(福島県田村市船引町堀越から福島県田村市船引町春山まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 福島県田村市船引町堀越 から
福島県田村市船引町春山 まで

(ロ) 延 長 6.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

別 紙 1

(口) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県田村市船引町堀越 から 福島県田村市船引町春山 まで	80	6.3	

(八) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
福島県田村市船引町堀越 から 福島県田村市船引町春山 まで	4 車線	4 車線	4車線化

別 紙 1

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75 × 2	3.50	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25 × 2	2.50	-	-	-	

(ト) 付加車線の標準幅員 - メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

3.00 メートル (土工部)

3.00 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
-	-	-	-

別 紙 1

(4) 工事予算

3,858 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 18 日

工事の完成予定年月日 平成 19 年 11 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,496 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3,485 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東北横断自動車道いわき新潟線

(福島県田村郡三春町大字芹ヶ沢から福島県郡山市西田町大田まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 福島県田村郡三春町大字芹ヶ沢 から
福島県郡山市西田町大田 まで

(ロ) 延 長 4.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

別紙 1

(口) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
福島県田村郡三春町大字芹ヶ沢 から 福島県郡山市西田町大田 まで	80	4.9	

(八) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
福島県田村郡三春町大字芹ヶ沢 から 福島県郡山市西田町大田 まで	4車線	4車線	4車線化

別 紙 1

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75 × 2	3.50	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25 × 2	2.50	-	-	-	

(ト) 付加車線の標準幅員 - メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

3.00 メートル (土工部)

3.00 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
-	-	-	-

別 紙 1

(4) 工事予算

4,060 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 18 日

工事の完成予定年月日 平成 21 年 11 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,616 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 4,603 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**日本海沿岸東北自動車道(豊栄SA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

日本海沿岸東北自動車道

(2) 工事の箇所

新潟県新潟市

(3) 工事予算

400 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5年 12月 4日

工事の完成予定年月日 平成 26年 3月 31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

749 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 728 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**日本海沿岸東北自動車道(岩城IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

日本海沿岸東北自動車道

(2) 工事の箇所

秋田県由利本荘市岩城内道川

別 紙 1

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道雄和岩城線	秋田県由利本荘市 岩城内道川	立体接続	岩城インターチェンジ

(4) 工事予算

1,512 百万円 (消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成	5 年	12 月	4 日
工事の完成予定年月日	平成	19 年	9 月	30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

797 百万円 (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 793 百万円) (消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**日本海沿岸東北自動車道(雄和PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

日本海沿岸東北自動車道

(2) 工事の箇所

秋田県秋田市

(3) 工事予算

1,260 百万円 (消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 10 年 4 月 30 日

工事の完成予定年月日 平成 27 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,357 百万円 (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,303 百万円) (消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東北中央自動車道相馬尾花沢線(山形PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

(2) 工事の箇所

山形県山形市

(3) 工事予算

1,786 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 15 年 12 月 4 日

工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,501 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,448 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東北中央自動車道相馬尾花沢線

(山形県天童市大字大町から山形県東根市大字羽入まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 山形県天童市大字大町 から
山形県東根市大字羽入 まで

(ロ) 延 長 1.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
山形県天童市 大字大町 から 山形県東根市 大字羽入 まで	100	1.7	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
山形県天童市 大字大町 から 山形県東根市 大字羽入 まで	(4車線)	(4車線)	付加車線事業

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50	2.50	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75	1.75	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	-	-	-	

別 紙 1

(ト) 中央帯の標準幅員

- メートル

(チ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
-	-	-	

(4) 工事予算

3,659 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 5 年 12 月 4 日
工事の完成予定年月日	平成 28 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,288 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 4,097 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**関越自動車道新潟線 (鶴ヶ島JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道新潟線

(2) 工事の箇所

埼玉県鶴ヶ島市大字藤金

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号	埼玉県鶴ヶ島市 大字藤金	立体接続	鶴ヶ島ジャンクション

別 紙 1

(4) 工事予算

3,979 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 昭和 62 年 1 月 20 日

工事の完成予定年月日 平成 20 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,297 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 4,246 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

関越自動車道新潟線

**(埼玉県坂戸市大字戸口から埼玉県坂戸市大字中里まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 埼玉県坂戸市大字戸口 から
埼玉県坂戸市大字中里 まで

(ロ) 延 長 1.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県坂戸市大字戸口 から 埼玉県坂戸市大字中里 まで	120	1.2	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.00メートル(登坂車線)

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
埼玉県坂戸市大字戸口 から 埼玉県坂戸市大字中里 まで	(6車線)	(6車線)	付加車線事業

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75	1.75	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75	1.75	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	-	-	-	

別 紙 1

(ト) 中央帯の標準幅員 - メートル

(チ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
-	-	-	

(4) 工事予算

2,900 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 16 年 6 月 29 日

工事の完成予定年月日 平成 24 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,662 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3,501 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

関越自動車道新潟線

(埼玉県深谷市畠山から群馬県渋川市八木原まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道 新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

埼玉県深谷市畠山	から
埼玉県深谷市本田	まで
埼玉県本庄市児玉町高関	から
埼玉県児玉郡上里町大字嘉美	まで
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田	から
群馬県渋川市八木原	まで

(ロ) 延 長

埼玉県深谷市畠山	から	1.5 キロメートル
埼玉県深谷市本田	まで	
埼玉県本庄市児玉町高関	から	1.7 キロメートル
埼玉県児玉郡上里町大字嘉美	まで	
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田	から	1.8 キロメートル
群馬県渋川市八木原	まで	

別紙 1

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間		設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
	埼玉県深谷市畠山 から 埼玉県深谷市本田 まで	120	1.5	
	埼玉県本庄市児玉町高関 から 埼玉県児玉郡上里町 大字嘉美 まで	120	1.7	
	群馬県北群馬郡吉岡町 大字下野田 から 群馬県渋川市八木原 まで	120	1.8	

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

別 紙 1

(二) 車線の幅員

3.50メートル

(ただし、 埼玉県深谷市畠山 から 埼玉県深谷市本田 までは3.00メートル(登坂車線))

(ホ) 車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
埼玉県深谷市畠山	から	(6車線)	(6車線)	付加車線事業
埼玉県深谷市本田	まで			
埼玉県本庄市児玉町高関	から	(6車線)	(6車線)	付加車線事業
埼玉県上里郡上里町大字嘉美	まで			
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田	から	(4車線)	(4車線)	付加車線事業
群馬県渋川市八木原	まで			

別紙 1

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分							摘要
	左側	計	左側	計	左側	計	
土工(掘割)部分	1.75	1.75	2.50	2.50	2.50	2.50	
トンネル部分	-	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75	1.75	-	-	2.50	2.50	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	2.50	2.50	-	-	

(ト) 中央帯の標準幅員

-

(チ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
-	-	-	

別 紙 1

(4) 工事予算

7,100 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 16 年 6 月 29 日

工事の完成予定年月日 平成 24 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8,601 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 8,207 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**関越自動車道上越線 (佐久JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道上越線

(2) 工事の箇所

長野県小諸市御影新田

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中部横断自動車道	長野県小諸市 御影新田	平面接続	佐久ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

7,814 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 23 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8,944 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 8,890 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**関越自動車道上越線(長野県中野市大字永江から長野県上水内郡信濃町大字富濃まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道上越線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 長野県中野市大字永江 から
長野県上水内郡信濃町大字富濃 まで

(ロ) 延 長 8.6 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
長野県中野市大字永江 から 長野県上水内郡 信濃町大字富濃 まで	80	8.6	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
長野県中野市大字永江 から 長野県上水内郡 信濃町大字富濃 まで	4車線	4車線	4車線化

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	-	-	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	-	-	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	1.25	1.00	2.25	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 - メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)

- メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
-	-	-	

(4) 工事予算

24,729 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 11 年 1 月 8 日
工事の完成予定年月日	平成 21 年 11 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

27,392 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 27,123 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

常磐自動車道

(埼玉県川口市赤芝新田から埼玉県三郷市番匠免二丁目まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

埼玉県川口市赤芝新田 から
埼玉県三郷市番匠免二丁目 まで

(3) 工事予算

9,030 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 8 年 7 月 31 日

工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,482 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,390 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**常磐自動車道 (八潮PA) に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

埼玉県八潮市

(3) 工事予算

24,751 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 12 年 1 月 18 日

工事の完成予定年月日 平成 28 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

30,825 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 29,366 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**常磐自動車道 (つくばJCT) に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

茨城県つくば市梶内

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	茨城県つくば市 梶内	立体接続	つくばジャンクション

(4) 工事予算

5,147 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 12 年 1 月 18 日

工事の完成年月日 平成 22 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5,680 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 5,676 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**常磐自動車道(柗葉PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

福島県双葉郡楢葉町

(3) 工事予算

1,411 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

工事の完成予定年月日 平成 24 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,433 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,379 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**常磐自動車道(鹿島SA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

福島県南相馬市

別 紙 1

(3) 工事予算

1,836 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成10年4月17日

工事の完成予定年月日 平成27年3月31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,454 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,355 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**常磐自動車道(亘理PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

宮城県亶理郡亶理町

(3) 工事予算

1,500 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 13 年 3 月 27 日

工事の完成予定年月日 平成 27 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,845 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,766 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東関東自動車道千葉富津線 (木更津JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道千葉富津線

(2) 工事の箇所

千葉県木更津市犬成犬成笹子両村新田

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	千葉県木更津市 犬成犬成笹子両村新田	立体接続	木更津ジャンクション

(4) 工事予算

5,287 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 14 年 4 月 9 日

工事の完成予定年月日 平成 19 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5,676 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 5,628 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東関東自動車道千葉富津線

**(千葉県木更津市羽鳥野一丁目から千葉県木更津市羽鳥野二丁目まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道千葉富津線

(2) 工事の箇所

千葉県木更津市羽鳥野一丁目 から
千葉県木更津市羽鳥野二丁目 まで

(3) 工事予算

172 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 19 年 9 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

228 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 222 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東関東自動車道水戸線

(埼玉県三郷市番匠免二丁目から埼玉県三郷市鷹野三丁目まで)(一次改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 埼玉県三郷市番匠免二丁目 から
埼玉県三郷市鷹野三丁目 まで

(ロ) 延 長 4.1 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県三郷市番匠免二丁目 から 埼玉県三郷市鷹野三丁目 まで	80	4.1	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
埼玉県三郷市番匠免二丁目 から 埼玉県三郷市鷹野三丁目 まで	4車線	4車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)						
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00				

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

3.00 メートル (土工部)

3.00 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
常磐自動車道 一般国道298号 県道高速足立三郷線	埼玉県三郷市 番匠免二丁目	立体接続	三郷ジャンクション
一般国道298号	埼玉県三郷市 鷹野三丁目	立体接続	三郷南インターチェンジ

(4) 工事予算

1,913 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 10 年 1 月 20 日

工事の完成予定年月日 平成 19 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,293 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,292 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東関東自動車道水戸線

(埼玉県三郷市番匠免二丁目から埼玉県三郷市鷹野三丁目まで)(二次改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

埼玉県三郷市番匠免二丁目 から
埼玉県三郷市鷹野三丁目 まで

(3) 工事予算

1,704 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 10 年 1 月 20 日

工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,125 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,037 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東関東自動車道水戸線 (三郷JCT(一次改築))に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

埼玉県三郷市番匠免二丁目

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
常磐自動車道 一般国道298号 県道高速足立三郷線	埼玉県三郷市 番匠免二丁目	立体接続	三郷ジャンクション

(4) 工事予算

766 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 12 年 1 月 12 日

工事の完成予定年月日 平成 19 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

859 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 856 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東関東自動車道水戸線 (三郷JCT(二次改築))に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

埼玉県三郷市番匠免二丁目

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
常磐自動車道 一般国道298号 県道高速足立三郷線	埼玉県三郷市 番匠免二丁目	立体接続	三郷ジャンクション

(4) 工事予算

19,669 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 12 年 1 月 12 日

工事の完成予定年月日 平成 24 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

22,545 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 21,508 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東関東自動車道水戸線 (三郷第二IC) に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

埼玉県三郷市谷口

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道298号	埼玉県三郷市 谷口	立体接続	三郷第二インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

2,201 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 12 年 1 月 12 日

工事の完成予定年月日 平成 28 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,992 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,873 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東関東自動車道水戸線（湾岸船橋IC）に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

千葉県習志野市谷津

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道357号	千葉県習志野市 谷津	立体接続	湾岸船橋インターチェンジ(仮称)
県道千葉船橋海浜線	千葉県習志野市 谷津	立体接続	湾岸船橋インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1,774 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 18 年 7 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 24 年 3 月 31 日

当該連結施設の接続道路は、接続道路管理者が高速自動車国道法第11条の2第1項の連結許可を受けていないが、平成18年度早期に連結許可を受ける前提で、工事予算、着手予定年月日及び完成予定年月日を想定している。

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,258 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,164 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東関東自動車道水戸線 (酒々井IC) に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

千葉県印旛郡酒々井町尾上

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道富里酒々井線	千葉県印旛郡酒々井町 尾上	立体接続	酒々井インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1,396 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 16 年 6 月 29 日

工事の完成予定年月日 平成 23 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,718 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,656 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東関東自動車道水戸線 (大栄JCT) に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

千葉県成田市吉岡

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

4,319 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 16 年 6 月 29 日

工事の完成予定年月日 平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5,808 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 5,593 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東関東自動車道水戸線(大栄JCT(改築))に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

千葉県成田市吉岡

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

2,158 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 16 年 6 月 29 日

工事の完成予定年月日 平成 29 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,549 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3,432 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

北関東自動車道 (伊勢崎PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の箇所

群馬県伊勢崎市

別 紙 1

(3) 工事予算

3,937 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 10 年 4 月 30 日

工事の完成予定年月日 平成 20 年 9 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,442 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3,333 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**北関東自動車道 (壬生PA) に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の箇所

栃木県下都賀郡壬生町

(3) 工事予算

2,369 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 10 年 4 月 30 日

工事の完成予定年月日 平成 21 年 11 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,826 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,710 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**北関東自動車道（笠間PA）に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北関東自動車道

(2) 工事の箇所

茨城県笠間市

(3) 工事予算

2,361 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 10 年 1 月 20 日

工事の完成予定年月日 平成 21 年 11 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,147 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,127 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**北陸自動車道(新潟県糸魚川市大字歌から新潟県糸魚川市大字外波まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北陸自動車道

(2) 工事の箇所

新潟県糸魚川市大字歌 から

新潟県糸魚川市大字外波 まで

(3) 工事予算

8,435 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 14 年 4 月 9 日

工事の完成予定年月日 平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8,324 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 8,050 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道16号(横浜横須賀道路)

**(神奈川県横須賀市馬堀海岸四丁目から神奈川県横須賀市佐原一丁目まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道16号

(有料道路名 : 横浜横須賀道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県横須賀市馬堀海岸四丁目 から
神奈川県横須賀市佐原一丁目 まで

(ロ) 延 長 4.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(ロ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県横須賀市 馬堀海岸四丁目 から 神奈川県横須賀市 佐原一丁目 まで	80	4.3	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県横須賀市 馬堀海岸四丁目 から 神奈川県横須賀市 佐原一丁目 まで	2車線	4車線	

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50 × 2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	1.75 × 2	3.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50 × 2	5.00	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
- メートル (橋梁部)

別紙 1

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道16号	神奈川県横須賀市 馬堀海岸四丁目	立体接続	馬堀海岸インターチェンジ(仮称)
県道浦賀港線	神奈川県横須賀市 浦賀町一丁目	立体接続	馬堀インターチェンジ(仮称)
県道横須賀葉山線	神奈川県横須賀市 佐原一丁目	立体接続	佐原インターチェンジ

(4) 工事予算

75,215 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 7 年 3 月 8 日

工事の完成予定年月日 平成 21 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

27,119 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 25,943 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(横浜横須賀道路)

**(神奈川県横浜市金沢区釜利谷町から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 横浜横須賀道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町 から
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目 まで

(ロ) 延 長 8.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県横浜市 金沢区釜利谷町 から	80	8.7	
神奈川県横浜市 戸塚区原宿三丁目 まで			

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県横浜市 金沢区釜利谷町 から	6車線	6車線	
神奈川県横浜市 戸塚区原宿三丁目 まで			

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50 × 2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	0.75 × 2	1.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

3.00 メートル (土工部)

3.00 メートル (橋梁部)

別紙 1

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道16号(横浜横須賀道路)	神奈川県横浜市 金沢区釜利谷町	立体接続	釜利谷ジャンクション
都市計画道路 上郷公田線	神奈川県横浜市 栄区公田町	立体接続	公田インターチェンジ(仮称)
一般国道468号(横浜湘南道路) 及び都市計画道路 横浜藤沢線	神奈川県横浜市 栄区田谷町	立体接続	栄インター・ジャンクション(仮称)
一般国道1号	神奈川県横浜市 戸塚区原宿三丁目	立体接続	戸塚インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

249,202 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

イ 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町(STA0+00)から神奈川県横浜市金沢区釜利谷町(STA2+40)まで
平成 13 年 3 月 10 日

ロ 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町(STA2+40)から神奈川県横浜市栄区飯島町(STA59+30)まで
平成 13 年 8 月 14 日

ハ 神奈川県横浜市栄区飯島町(STA59+30)から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目(STA87+00)まで
平成 27 年 4 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 28 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

299,461 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 285,322 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

**(東京都あきる野市牛沼から東京都あきる野市下代継まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 東京都あきる野市牛沼 から
 東京都あきる野市下代継 まで

(ロ) 延 長 0.4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
東京都あきる野市牛沼 から 東京都あきる野市下代継 まで	80	0.4	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
東京都あきる野市牛沼 から 東京都あきる野市下代継 まで	4車線	4車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	-	-	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	1.75	1.00	2.75	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
- メートル (橋梁部)

別紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道411号	東京都あきる野市牛沼	立体接続	あきる野インターチェンジ

(4) 工事予算

1,198 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 17 年 9 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受けた年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 19 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,310 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,299 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(埼玉県鶴ヶ島市大字藤金から埼玉県比企郡川島町大字中山まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 埼玉県鶴ヶ島市大字藤金 から
埼玉県比企郡川島町大字中山 まで

(ロ) 延 長 7.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

別 紙 1

(八) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県鶴ヶ島市大字藤金 から 埼玉県比企郡川島町大字中山 まで	80	7.7	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
埼玉県鶴ヶ島市大字藤金 から 埼玉県比企郡川島町大字中山 まで	4 車線	4 車線	

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50 × 2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50 × 2	5.00	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

3.00 メートル (土工部)

3.00 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
関越自動車道 新潟線	埼玉県鶴ヶ島市大字藤金	立体接続	鶴ヶ島ジャンクション
都市計画道路坂戸東川越線	埼玉県坂戸市大字小沼	立体接続	坂戸インターチェンジ(仮称)
一般国道254号	埼玉県比企郡川島町 大字中山	平面接続	川島インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

13,702 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

イ	埼玉県鶴ヶ島市大字藤金(STA0+00)から埼玉県川越市大字下広谷(STA27+17)まで	平成 19 年 7 月 1 日
ロ	埼玉県川越市大字下広谷(STA27+17)から埼玉県川越市大字下広谷(STA29+92)まで	平成 20 年 1 月 15 日
ハ	埼玉県川越市大字下広谷(STA29+92)から埼玉県川越市大字下広谷(STA33+76)まで	平成 19 年 12 月 1 日
ニ	埼玉県川越市大字下広谷(STA33+76)から埼玉県川越市大字下広谷(STA34+06)まで	平成 20 年 1 月 1 日
ホ	埼玉県川越市大字下広谷(STA34+06)から埼玉県坂戸市大字横沼(STA42+34)まで	平成 19 年 10 月 1 日
ヘ	埼玉県坂戸市大字横沼(STA42+34)から埼玉県坂戸市大字青木(STA44+24)まで	平成 20 年 2 月 1 日
ト	埼玉県坂戸市大字青木(STA44+24)から埼玉県坂戸市大字横沼(STA49+34)まで	平成 19 年 7 月 1 日
チ	埼玉県坂戸市大字横沼(STA49+34)から埼玉県坂戸市大字小沼(STA56+30)まで	平成 19 年 9 月 1 日
リ	埼玉県坂戸市大字小沼(STA56+30)から埼玉県比企郡川島町大字上伊草(STA67+29)まで	平成 20 年 2 月 1 日
ヌ	埼玉県比企郡川島町大字上伊草(STA67+29)から埼玉県比企郡川島町大字中山(STA76+60)まで	平成 19 年 4 月 1 日

・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

別 紙 1

工事の完成予定年月日 平成 20 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

13,021 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 12,819 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(埼玉県比企郡川島町大字中山から埼玉県桶川市大字川田谷まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	埼玉県比企郡川島町大字中山	から
	埼玉県桶川市大字川田谷	まで

(ロ) 延 長	5.7 キロメートル
---------	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	公共事業・有料道路事業 合併施行方式
----------	--------------------

(ロ) 道路の区分	埼玉県比企郡川島町大字中山から埼玉県比企郡川島町大字平沼まで	第1種第3級(道路構造令)
	埼玉県比企郡川島町大字平沼から埼玉県桶川市大字川田谷まで	第1種第2級(道路構造令)

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
埼玉県比企郡川島町大字中山 から 埼玉県比企郡川島町大字平沼 まで	80	0.4	

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
埼玉県比企郡川島町大字平沼 から 埼玉県桶川市大字川田谷 まで	100	5.3	

(二) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(ハ) 車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
埼玉県比企郡川島町大字中山 から 埼玉県桶川市大字川田谷 まで	4 車線	4 車線	

(ト) 路肩の標準幅員

埼玉県比企郡川島町大字中山から埼玉県比企郡川島町大字平沼まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50 × 2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50 × 2	5.00	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	-	-	-	

別 紙 1

埼玉県比企郡川島町大字平沼から埼玉県桶川市大字川田谷まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

埼玉県比企郡川島町大字中山から埼玉県比企郡川島町大字平沼まで 3.00 メートル (土工部)

3.00 メートル (橋梁部)

埼玉県比企郡川島町大字平沼から埼玉県桶川市大字川田谷まで 4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道254号	埼玉県比企郡川島町 大字中山	立体接続	川島インターチェンジ(仮称)
一般国道17号	埼玉県桶川市大字川田谷	平面接続	桶川ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

7,296 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

- イ 埼玉県比企郡川島町大字中山(STA76+60)から埼玉県比企郡川島町大字三保谷宿(STA112+69)まで
平成 21 年 4 月 1 日
- ロ 埼玉県比企郡川島町大字三保谷宿(STA112+69)から埼玉県桶川市大字川田谷(STA122+40)まで
平成 21 年 9 月 1 日
- ハ 埼玉県桶川市大字川田谷(STA122+40)から埼玉県桶川市大字川田谷(STA124+12)まで
平成 22 年 2 月 15 日
- ニ 埼玉県桶川市大字川田谷(STA124+12)から埼玉県桶川市大字川田谷(STA133+43)まで
平成 21 年 4 月 1 日

・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 22 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

7,710 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 7,544 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(埼玉県桶川市大字川田谷から埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字上大崎まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 埼玉県桶川市大字川田谷 から
埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字上大崎 まで

(ロ) 延 長 10.8 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
埼玉県桶川市大字川田谷 から 埼玉県南埼玉郡菖蒲町 大字上大崎 まで	100	10.8	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
埼玉県桶川市大字川田谷 から 埼玉県南埼玉郡菖蒲町 大字上大崎 まで	4車線	4車線	

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

別紙 1

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道17号	埼玉県桶川市大字川田谷	立体接続	桶川ジャンクション(仮称)
県道川越栗橋線	埼玉県桶川市大字加納	立体接続	桶川インターチェンジ(仮称)
一般国道122号	埼玉県南埼玉郡菖蒲町 大字台	立体接続	菖蒲白岡インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

68,868 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

- イ 埼玉県桶川市大字川田谷(STA133+43)から埼玉県桶川市大字加納(STA180+84)まで
平成 24 年 4 月 1 日
- ロ 埼玉県桶川市大字加納(STA180+84)から埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字下栢間(STA207+88)まで
平成 22 年 4 月 1 日
- ハ 埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字下栢間(STA207+88)から埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字上大崎(STA241+72)まで
平成 24 年 4 月 1 日

・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

74,438 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 72,914 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字上大崎から埼玉県久喜市大字下早見まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字上大崎 から
埼玉県久喜市大字下早見 まで

(ロ) 延 長 3.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(八) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県南埼玉郡菟蒲町大字上大崎 から 埼玉県久喜市大字下早見 まで	100	3.3	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
埼玉県南埼玉郡菟蒲町大字上大崎 から 埼玉県久喜市大字下早見 まで	4 車線	4 車線	

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	-	-	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50 × 2	5.00	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
4.50 メートル (橋梁部)

別紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道122号	埼玉県南埼玉郡 菫蒲町大字台	平面接続	菫蒲白岡インターチェンジ(仮称)
東北縦貫自動車道弘前線	埼玉県久喜市大字下早見	立体接続	久喜白岡ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

21,964 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

イ 埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字上大崎(STA241+72)から埼玉県久喜市大字下早見(STA269+25)まで
平成 22 年 4 月 1 日

ロ 埼玉県久喜市大字下早見(STA269+25)から埼玉県久喜市大字下早見(STA274+95)まで
平成 18 年 9 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 23 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

24,026 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 23,518 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(茨城県つくば市新井から茨城県つくば市梶内まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	茨城県つくば市新井	から
	茨城県つくば市梶内	まで

(ロ) 延 長	4.3 キロメートル
---------	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	公共事業・有料道路事業 合併施行方式
----------	--------------------

(ロ) 道路の区分	第1種第2級(道路構造令)
-----------	---------------

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
茨城県つくば市新井 から	100	4.3	
茨城県つくば市梶内 まで			

(二) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
茨城県つくば市新井 から	2車線	4車線	
茨城県つくば市梶内 まで			

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75 × 2	3.50				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)						
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50				

(チ) 付加車線の標準幅員

3.50メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

メートル(土工部)

メートル(橋梁部)

別紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道 取手つくば線	茨城県つくば市 柳橋	平面接続	つくばインターチェンジ(仮称)
常磐自動車道	茨城県つくば市 梶内	立体接続	つくばジャンクション

(4) 工事予算

2,391 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

イ 茨城県つくば市新井(つくば料金所(仮称))

平成 21 年 4 月 1 日

ロ 茨城県つくば市新井(STA371+29)から茨城県つくば市梶内(STA0-07)まで

平成 21 年 10 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

別 紙 1

工事の完成予定年月日

平成 22 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,645 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,636 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(茨城県つくば市市之台から茨城県牛久市桂町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	茨城県つくば市市之台	から
	茨城県牛久市桂町	まで

(ロ) 延 長	12.0 キロメートル
---------	-------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	公共事業・有料道路事業 合併施行方式
----------	--------------------

(ロ) 道路の区分	第1種第2級(道路構造令)
-----------	---------------

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
茨城県つくば市 市之台 から 茨城県牛久市 桂町 まで	100	12.0	

(二) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
茨城県つくば市 市之台 から 茨城県牛久市 桂町 まで	2車線	4車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75 × 2	3.50				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)						
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50				

(チ) 付加車線の標準幅員

メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

メートル(土工部)

メートル(橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道6号 牛久土浦バイパス	茨城県つくば市 稲岡	立体接続	つくば牛久インターチェンジ
県道 土浦竜ヶ崎線	茨城県稲敷郡 阿見町大字小池	立体接続	阿見インターチェンジ(仮称)
県道 竜ヶ崎阿見線バイパス	茨城県稲敷郡 阿見町大字吉原	平面接続	阿見東インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

3,454 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

イ 茨城県つくば市市之台(STA15+22)から茨城県牛久市下根町(STA65+00)まで
平成 18 年 8 月 16 日

ロ 茨城県牛久市下根町(STA65+00)から茨城県牛久市桂町(STA135+50)まで
平成 18 年 10 月 1 日

八 茨城県稲敷郡阿見町大字小池(阿見料金所(仮称))

平成 18 年 4 月 1 日

二 茨城県稲敷郡阿見町大字吉原(阿見東料金所(仮称))

平成 18 年 4 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日

平成 19 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,681 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3,653 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(茨城県牛久市桂町から茨城県稲敷市沼田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 茨城県牛久市桂町 から
茨城県稲敷市沼田 まで

(ロ) 延 長 6.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(八) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県牛久市桂町 から 茨城県稲敷市沼田 まで	100	6.0	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(へ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
茨城県牛久市桂町 から 茨城県稲敷市沼田 まで	2 車線	4 車線	

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75 × 2	3.50				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75 × 2	3.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50				

(チ) 付加車線の標準幅員

メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

メートル(土工部)

メートル(橋梁部)

別紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道 竜ヶ崎阿見線バイパス	茨城県稲敷郡 阿見町大字吉原	立体接続	阿見東インターチェンジ (仮称)
県道 江戸崎新利根線バイパス	茨城県稲敷市 沼田	平面接続	江戸崎インターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

2,063 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

イ 茨城県牛久市桂町(STA135+50)から茨城県稲敷市沼田(STA195+38)まで
平成 20 年 10 月 1 日

ロ 茨城県稲敷市沼田(江戸崎料金所(仮称))
平成 20 年 4 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

別 紙 1

工事の完成予定年月日

平成 21 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,278 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,253 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(東京湾横断・木更津東金道路)

(千葉県東金市丹尾から千葉県茂原市石神まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
千葉県東金市丹尾 から 千葉県茂原市石神 まで	100	21.6	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
千葉県東金市丹尾 から 千葉県茂原市石神 まで	2車線	4車線	

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75 × 2	3.50	-	-	-	
トンネル部分	1.00 × 2	2.00	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75 × 2	3.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
- メートル (橋梁部)

別紙 1

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道126号	千葉県東金市丹尾	立体接続	東金インター・ジャンクション (仮称)
市道5164号線	千葉県東金市山台	立体接続	東金インター・ジャンクション (仮称)
県道五井本納線	千葉県茂原市上太田	立体接続	茂原北インターチェンジ(仮称)
一般国道409号 (茂原・一宮・大原道路)	千葉県長生郡長南町坂本	立体接続	茂原長南インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

23,390 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

イ 千葉県東金市丹尾(STA0 - 01)から千葉県東金市小野(STA10 + 20)まで
平成 21 年 10 月 1 日

ロ 千葉県東金市小野(STA10 + 20)から千葉県東金市小野(STA10 + 50)まで
平成 22 年 7 月 1 日

ハ 千葉県東金市小野(STA10 + 50)から千葉県大網白里町南玉(STA57 + 23)まで
平成 21 年 10 月 1 日

ニ 千葉県大網白里町南玉(STA57 + 23)から千葉県茂原市柴名(STA109 + 20)まで
平成 19 年 5 月 1 日

ホ 千葉県茂原市柴名(STA109 + 20)から千葉県茂原市真名(STA140 + 00)まで
平成 21 年 10 月 1 日

ヘ 千葉県茂原市真名(STA140 + 00)から千葉県茂原市真名(STA155 + 60)まで
平成 22 年 4 月 1 日

ト 千葉県茂原市真名(STA155 + 60)から千葉県茂原市国府関(STA156 + 90)まで
平成 21 年 10 月 1 日

別紙 1

チ 千葉県茂原市国府関(STA156+90)から千葉県茂原市国府関(STA157+10)まで
平成 22 年 10 月 1 日

リ 千葉県茂原市国府関(STA157+10)から千葉県茂原市石神(STA216+20)まで
平成 21 年 10 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 23 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26,443 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 25,843 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(東京湾横断・木更津東金道路)

(千葉県茂原市石神から千葉県木更津市下郡まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 東京湾横断・木更津東金道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 千葉県茂原市石神 から
千葉県木更津市下郡 まで

(ロ) 延 長 21.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
千葉県茂原市石神 から 千葉県木更津市下郡 まで	100	21.3	

(二) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
千葉県茂原市石神 から 千葉県木更津市下郡 まで	2車線	4車線	

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75 × 2	3.50	-	-	-	
トンネル部分	1.00 × 2	2.00	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75 × 2	3.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
- メートル (橋梁部)

別紙 1

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道409号 (茂原・一宮・大原道路)	千葉県長生郡長南町坂本	平面接続	茂原長南インターチェンジ(仮称)
一般国道297号	千葉県市原市田尾	立体接続	市原南インターチェンジ(仮称)
一般国道410号バイパス	千葉県木更津市下郡	立体接続	木更津インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

13,974 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

イ 千葉県茂原市石神(STA216+20)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA253+00)まで
平成 20 年 10 月 1 日

ロ 千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA253+00)から千葉縣市原市田尾(STA303+84)まで
平成 21 年 8 月 1 日

ハ 千葉縣市原市田尾(STA303+84)から千葉縣市原市山口(STA360+80)まで
平成 21 年 4 月 1 日

ニ 千葉縣市原市山口(STA360+80)から千葉県木更津市真里谷(STA367+62)まで
平成 21 年 8 月 1 日

ホ 千葉県木更津市真里谷(STA367+62)から千葉県木更津市下郡(STA429+17)まで
平成 20 年 10 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 22 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

14,807 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 14,556 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(東京湾横断・木更津東金道路)

(千葉県木更津市下郡から千葉県木更津市犬成犬成笹子両村新田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 東京湾横断・木更津東金道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 千葉県木更津市下郡 から
千葉県木更津市犬成犬成笹子両村新田 まで

(ロ) 延 長 7.1 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
千葉県木更津市下郡 から 千葉県木更津市犬成犬成笹子 両村新田 まで	100	7.1	

(二) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
千葉県木更津市下郡 から 千葉県木更津市犬成犬成笹子 両村新田 まで	4車線	4車線	

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道410号バイパス	千葉県木更津市下郡	平面接続	木更津インターチェンジ(仮称)
東関東自動車道千葉富津線	千葉県木更津市犬成犬成 笹子両村新田	平面接続 立体接続	木更津ジャンクション

(4) 工事予算

9,567 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

- イ 千葉県木更津市下郡(STA429+17)から千葉県木更津市下郡(STA431+92)まで
平成 18 年 4 月 17 日
- ロ 千葉県木更津市下郡(STA431+92)から千葉県袖ヶ浦市上宮田(STA452+00)まで
平成 18 年 7 月 1 日
- ハ 千葉県袖ヶ浦市上宮田(STA452+00)から千葉県袖ヶ浦市上宮田(STA453+00)まで
平成 18 年 9 月 1 日

別紙 1

- ニ 千葉県袖ヶ浦市上宮田(STA453+00)から千葉県袖ヶ浦市下宮田(STA467+00)まで
平成 18 年 7 月 1 日
- ホ 千葉県袖ヶ浦市下宮田(STA467+00)から千葉県袖ヶ浦市下宮田(STA469+00)まで
平成 18 年 9 月 1 日
- へ 千葉県袖ヶ浦市下宮田(STA469+00)から千葉県木更津市伊豆島(STA478+60)まで
平成 18 年 7 月 1 日
- ト 千葉県木更津市伊豆島(STA478+60)から千葉県木更津市笹子(STA482+00)まで
平成 18 年 4 月 17 日
- チ 千葉県木更津市笹子(STA482+00)から千葉県木更津市犬成(STA492+40)まで
平成 16 年 7 月 12 日
- リ 千葉県木更津市犬成(STA492+40)から千葉県木更津市犬成犬成笹子両村新田(STA500+03)まで
平成 16 年 1 月 26 日

・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

別 紙 1

工事の完成予定年月日

千葉県木更津市下郡から千葉県木更津市犬成犬成笹子両村新田まで

平成 19 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

9,193 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 8,868 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道14号(京葉道路)(市川IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道14号

(有料道路名 : 京葉道路)

(2) 工事の箇所

千葉県市川市稲荷木

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道市川浦安線	千葉県市川市 稲荷木	立体接続	市川インターチェンジ

(4) 工事予算

1,455 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 12 年 7 月 3 日

工事の完成予定年月日 平成 21 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,773 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,728 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道14号(京葉道路)(市川PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道14号

(有料道路名 : 京葉道路)

(2) 工事の箇所

千葉県市川市

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(4) 工事予算

17,640 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 12 年 7 月 3 日

工事の完成予定年月日 平成 28 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

21,001 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 19,996 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道14号(京葉道路)(幕張PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道14号

(有料道路名 : 京葉道路)

(2) 工事の箇所

千葉県千葉市花見川区

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(4) 工事予算

7,003 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 12 年 7 月 3 日

工事の完成予定年月日 平成 20 年 9 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,766 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 4,734 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道16号(横浜横須賀道路)

**(神奈川県横浜市金沢区並木三丁目から神奈川県横浜市金沢区釜利谷町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県横浜市 金沢区並木三丁目 から 神奈川県横浜市 金沢区釜利谷町 まで	80	4.2	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県横浜市 金沢区並木三丁目 から 神奈川県横浜市 金沢区釜利谷町 まで	6車線	6車線	6車線化

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

3.00 メートル (土工部)

3.00 メートル (橋梁部)

別紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道長浜第56号	神奈川県横浜市 金沢区並木三丁目	立体接続	並木インターチェンジ
市道長浜第99号	神奈川県横浜市 金沢区並木三丁目	立体接続	並木インターチェンジ
県道高速湾岸線 (首都高速道路湾岸線)	神奈川県横浜市 金沢区並木三丁目	平面接続	並木インターチェンジ
市道堀口第531号	神奈川県横浜市 金沢区能見台東	立体接続	堀口能見台インターチェンジ

(4) 工事予算

168 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 3 年 12 月 17 日

工事の完成予定年月日 平成 28 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

345 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 335 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道16号(京葉道路)(蘇我IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道16号

(有料道路名 : 京葉道路)

(2) 工事の箇所

千葉県千葉市中央区生実町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道16号	千葉県千葉市中央区生実町	立体接続	蘇我インターチェンジ改築

(4) 工事予算

4,834 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 7 年 3 月 31 日

工事の完成予定年月日 平成 19 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,977 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,972 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道47号(仙台北部道路)(利府JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道47号

(有料道路名 : 仙台北部道路)

(2) 工事の箇所

宮城県多賀城市市川

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道45号	宮城県宮城郡 利府町加瀬	立体接続	利府ジャンクション

(4) 工事予算

1,700 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 23 年 4 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 27 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,220 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,129 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道126号(千葉東金道路)

**(千葉県東金市丹尾から千葉県山武市松尾町谷津まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

(八) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
千葉県東金市丹尾 から 千葉県山武市松尾町谷津 まで	100	15.7	

(二) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
千葉県東金市丹尾 から 千葉県山武市松尾町谷津 まで	4車線	4車線	4車線化事業

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50 × 2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50 × 2	5.00	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

別紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道468号 (東京湾横断・木更津東金道路)	千葉県東金市丹尾	平面接続 立体接続	東金インター・ジャンクション(仮称)
東金市道5146号線	千葉県東金市山台	立体接続	
県道成東酒々井線	千葉県山武市矢部	立体接続	山武成東インターチェンジ
一般国道126号 (銚子連絡道路)	千葉県山武市松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ
県道成田松尾線	千葉県山武市松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ

(4) 工事予算

17,738 百万円(消費税込み)

別紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 12 年 7 月 3 日

工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

21,537 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 20,550 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道127号(富津館山道路)

**(千葉県南房総市高崎から千葉県南房総市検儀谷まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

(八) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
千葉県 南房総市高崎 から 千葉県 南房総市検儀谷 まで	80	2.2	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
千葉県 南房総市高崎 から 千葉県 南房総市検儀谷 まで	2 車線	4 車線	付加車線事業

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75 × 2	3.50	-	-	-	
トンネル部分	0.75 × 2	1.50	-	-	-	
	1.50 × 2	3.00				
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75 × 2	3.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

メートル (土工部)

メートル (橋梁部)

別紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
-	-	-	

(4) 工事予算

255 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日

イ 千葉県南房総市高崎(STA.58+25) から千葉県南房総市検儀谷(STA.80+50) まで

平成 14 年 9 月 2 日

ロ 千葉県南房総市市部(STA.68+60)

平成 18 年 7 月 31 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 20 年 9 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

394 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 382 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道127号(富津館山道路)(富山PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道127号

(有料道路名 : 富津館山道路)

(2) 工事の箇所

千葉県南房総市

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(4) 工事予算

949 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 14 年 9 月 2 日

工事の完成予定年月日 平成 24 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,163 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,142 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道466号(第三京浜道路)(野川IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道466号

(有料道路名 : 第三京浜道路)

(2) 工事の箇所

神奈川県川崎市宮前区野川

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道尻手黒川線	神奈川県川崎市 宮前区野川	立体接続	野川インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

17,277 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 昭和 62 年 12 月 26 日

工事の完成予定年月日 平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

12,659 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 12,188 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

**(東京都西多摩郡日の出町平井から埼玉県鶴ヶ島市大字藤金まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の箇所

東京都西多摩郡日の出町平井 から

埼玉県鶴ヶ島市大字藤金 まで

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

別 紙 1

(4) 工事予算

1,572 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 昭和 61 年 12 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,871 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,793 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)(狭山PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の箇所

埼玉県狭山市

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(4) 工事予算

3,900 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 14 年 3 月 8 日

工事の完成予定年月日 平成 20 年 9 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,546 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3,525 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)(久喜白岡JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の箇所

埼玉県久喜市大字下早見

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	埼玉県久喜市大字下早見	平面接続	本線

(4) 工事予算

19,440 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 18 年 9 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

22,782 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 21,666 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)(江戸崎PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の箇所

茨城県稲敷市

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(4) 工事予算

1,202 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

イ 茨城県稲敷市月出里(STA164+70)から茨城県稲敷市蒲ヶ山(STA174+24)まで
平成 24 年 4 月 1 日

ロ 茨城県稲敷市沼田(STA184+30)から茨城県稲敷市沼田(STA195+38)まで
平成 24 年 10 月 1 日

・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日

平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,484 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,422 百万円)(消費税込み)